

2021年度青年研修事業に係る研修委託業務(再公示)
質問への回答

No.	質問	回答
1	企画書は来日及び対面実施をまずは想定して作成するものか。	当初より遠隔研修を想定して作成いただいても結構です。
2	「遠隔研修を推奨する」とあるが、はじめから来日する必要のないオンライン研修の企画書を作成しても良いか。	結構です。
3	オンラインでの実施になった場合、対面では想定されない経費(画像編集・字幕などの映像作成に係る経費やウェブカメラ・会議システム導入などの設備など)は請求できるか?	「遠隔研修に係る研修委託契約ガイドライン(2021年2月版)」 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/remote_training.pdf に基づき支出が可能です。
4	オンデマンド型の動画音声は字幕を付けるのか。	日本語による講義をそのまま流すタイプの場合は、字幕または吹替が必要です。
5	オンライン実施の場合、自国にいる研修員のネット環境の整備に関して考えを聞かせてほしい。	ネット環境が脆弱な国に対しては、当該国を所管するJICA事務所によるサポートが可能です。
6	研修員が来日した場合でも、JICA九州等宿泊先から講師へオンラインで繋ぐ講義をするのも可能か。	講師の都合等でやむを得ない場合は可能です。
7	来日が叶わなかった場合のバスや会場などキャンセル料はカバーされるか。	研修委託契約締結後に来日がキャンセルになり、かつ受託者側の責によらない場合、キャンセル料はカバーされます。
8	昨年度の全国の青年研修実施状況を知りたい。オンライン研修で実施した例や、来日できず延期・中止になった例を教えてください。	2020年度の実績は以下の通りです。 中止5コース、2021年度に実施延期18コース、2020年度遠隔研修/2021年度来日研修の組み合わせ12コース、全て遠隔研修6コース
9	東京オリンピック期間中は実施しないなどの、避けるべき期間はあるか。	来日研修の場合、東京オリンピック・パラリンピック期間は避け、第3四半期以降の実施を推奨します。
10	感染防止対策ガイドライン(JICA研修員・実施団体・講師など関係者)は提示していただきたいが、現時点でどのようにお考えか。	来日研修再開時に弊機構にて新型コロナウイルス感染者発生に対する対応要領を作成のうえ、提示する予定です。
11	評価基準表は開示いただけますでしょうか。	以下の評価基準で採点を予定しております。 問題認識10点、達成目標10点、プログラム編成方針20点、具体的日程案と狙い20点、応募機関の専門能力15点、実施体制15点、類似の研修受入実績10点、合計100点